

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年3月30日
【会社名】	ENECHANGE株式会社
【英訳名】	ENECHANGE Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役CEO 城口 洋平
【本店の所在の場所】	東京都中央区京橋三丁目1番1号
【電話番号】	(03)6635-1027
【事務連絡者氏名】	執行役員CFO 杉本 拓也
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区京橋三丁目1番1号
【電話番号】	(03)6635-1027
【事務連絡者氏名】	執行役員CFO 杉本 拓也
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2023年3月30日開催の当社第8期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2023年3月30日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 資本金の額の減少（減資）の件

経営戦略の一環として、資本政策の柔軟性および機動性を確保することを目的として、会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の額を減少させ、その他資本剰余金に振り替えるものであります。なお、本件による発行済株式総数および純資産額に変更はなく、株主の皆様のご所有株式数や1株当たり純資産額に影響はありません。なお、2022年12月31日現在の資本金の額は、3,061,665,609円です。

1. 減少する資本金の額

資本金の額3,061,665,609円を3,051,665,609円減少して10,000,000円といたします。なお、当社が発行しているストック・オプション等の新株予約権が減資の効力発生日までに行使された場合等により、資本金の額及び減少後の資本金の額が変動することがございます。

2. 減資の方法

払戻を行わない無償減資とし、発行済株式総数の変更は行わず、資本金の額のみを減少し、減少する資本金の額3,051,665,609円の全額をその他資本剰余金に振り替えるものであります。

3. 減資の日程（予定）

定時株主総会決議日 2023年3月30日（予定）
債権者異議申述最終期日 2023年5月8日（予定）
効力発生日 2023年5月12日（予定）

本件は、純資産の部における勘定科目間の振替処理であり、純資産の変動はありません。

第2号議案 取締役5名選任の件

取締役として、城口洋平氏、藤田研一氏、森暁彦氏、坊垣佳奈氏、安達健祐氏の5名を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案	126,316	742	-	(注)1	可決 65.67
第2号議案					
城口 洋平	122,551	4,699	-	(注)2	可決 63.64
藤田 研一	126,662	588	-	(注)2	可決 65.78
森 暁彦	122,524	4,726	-	(注)2	可決 63.63
坊垣 佳奈	126,708	542	-	(注)2	可決 65.80
安達 健祐	126,781	469	-	(注)2	可決 65.84

(注)1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した議決権を行使することができる株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

3. 賛成の割合の計算方法は次のとおりであります。

本株主総会に出席した株主の議決権の数(本株主総会前日までのインターネット及び書面による議決権行使分並びに当日出席のすべての株主分)に対する、インターネット及び書面による議決権行使分並びに当日出席の株主のうち、各議案の賛否に関して賛成が確認できた議決権の数の割合であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以 上